

～100年かけて100年前の自然の浜を～  
お魚殖やす植樹運動を応援します。

## 「ほっかいどうお魚殖やす森林づくり」のご案内



H29年4月  
スタート



北海道水産林務部森林環境局森林活用課

北海道漁業協同組合連合会環境部

公益社団法人 北海道森と緑の会

## ほっかいどうお魚殖やす森林づくりについて

～100年かけて100年前の自然の浜を～

道内のお魚殖やす植樹運動を応援する制度です。

ほっかいどうお魚殖やす森林づくりとは、道内のお魚殖やす植樹運動を応援する企業等がスポンサー（寄附団体等）となり、100年かけて100年前の自然の浜をよみがえらせる取り組みに参加する制度です。

北海道は、社会貢献を行う企業とお魚殖やす植樹運動をコーディネートし、道民との協働による森林づくりを進めるとともに、スポンサー企業を広くホームページ等でPRするなど、取り組みの輪を広げる役割を担います。

また、寄附金は税法上の優遇措置（寄附金額の損金算入）を受けることができます。

### お魚殖やす植樹運動とは

「魚は森のあるところに付く」海岸林や河畔林をはじめとした豊かな森の存在が海の魚を育むという考え方をもとに、昭和63年から、北海道漁協婦人部を中心に、全道各地で木を植え、森や林を大事に育てる取り組みが行われています。

平成25年度には植樹総数100万本を達成しました。



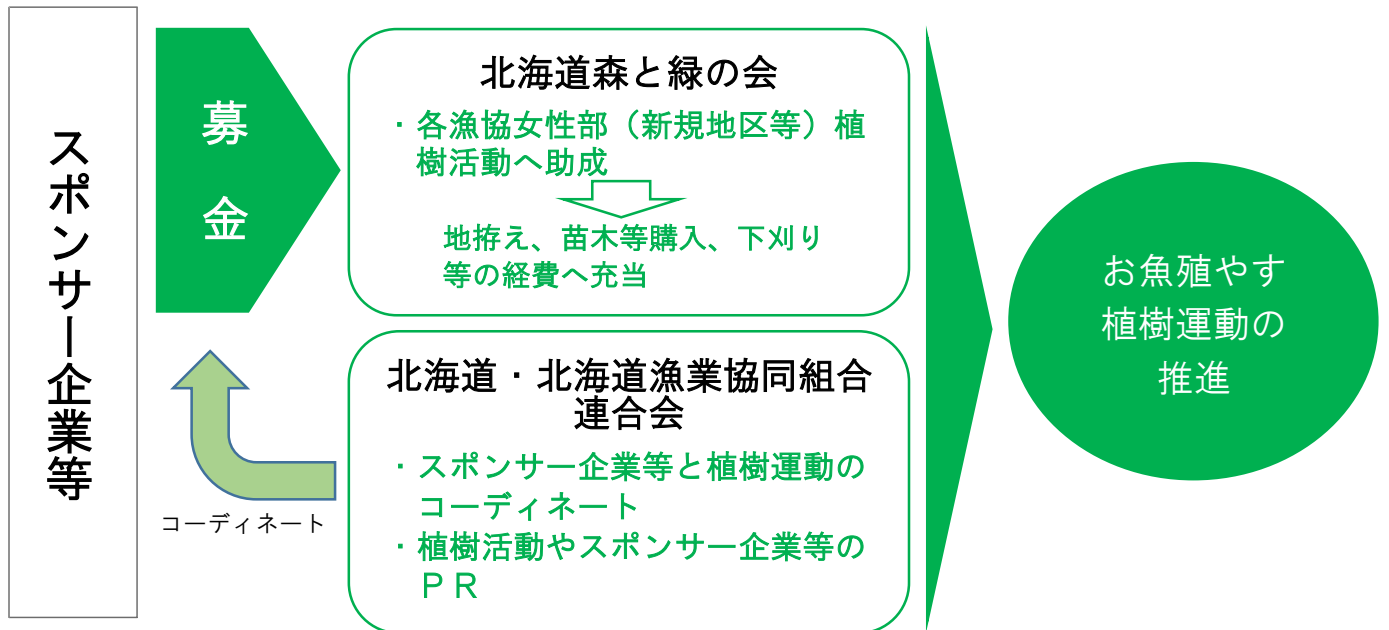
えりも漁協女性部



JFひやま漁協女性部江差支部

## ①参加の流れ

公益社団法人北海道森と緑の会「緑の募金」へ寄附をします。（寄附の用途を「ほっかいどうお魚殖やす森林づくり」として下さい。）



## ②寄付金の活用について

道内のお魚殖やす植樹運動は、現在、北海道内125の漁協女性部のうち、74団体で実施しています。

お魚殖やす植樹運動の裾野を広げるため、寄付金は未実施の51団体（全体の4割）で取り組む植樹活動（地拵えや苗木代・下刈り等）の経費を優先に活用させていただきます。

## ③特典など

- ・道や道漁連のホームページ等において、スポンサー企業を広くPRします。
- ・寄附金が税法上の優遇措置（寄附金額の損金算入）を受けることができます。
- ・北海道から「ほっかいどうお魚殖やす森林づくり」ロゴマークを付与させていただきます。（参加企業の各種印刷物や商品等にご使用いただけます。ロゴマークの活用による活動の輪の拡大にご協力をお願いします。）

### 「ほっかいどうお魚殖やす森林づくり」ロゴマーク



北海道お魚殖やす植樹運動を応援しています

#### 〔デザインコンセプト〕

植樹した木が豊かな森となり、降り注ぐ雨を蓄え、養分豊富な地下水として川へそそぎます。その水は海へと流れ込んで魚たちに栄養を与え、豊かな海の恵みを育みます。

こんな自然の大きな循環をロゴマークとしました。

## 「緑の募金」税制上の優遇措置について

公益社団法人北海道森と緑の会への寄附は、その全額を公益事業に使うため、「特定公益増進法人」として、税制上の優遇措置の対象になります（法人税、所得税、個人住民税）。

法人の場合	法人税	ア. 特別損金算入限度額（特定公益増進法人への寄附） [資本金等の金額×0.375%+所得金額×6.25%]÷2 イ. 一般寄附金の算入限度額 [資本金の金額×0.25%+所得金額×2.5%]÷2 アとイの限度額（合計額）までの寄附金額の損金算入が可能となります。
個人の場合	所得税	[寄附金額（総所得金額の40%を上限）-2,000円]×40% までの税額控除（所得税額の25%が上限）が可能となります。
	個人住民税	[寄附金額（総所得金額の30%を上限）-2,000円]×[4%（道民税）+6%]までの税額控除が可能となります。

※個人住民税については、都道府県及び市町村が条例で指定している寄附金が控除の対象になります。

北海道及び札幌市は、当会に対する寄附金を条例しております。その他の市町村につきましては、個別に確認をしてください。

## お問い合わせは

### 制度に関すること

北海道水産林務部森林環境局森林活用課活用調整グループ

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL: 011-251-3865 FAX: 011-232-4142

E-mail: [suirin.katsuyo2@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:suirin.katsuyo2@pref.hokkaido.lg.jp)

URL: <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/sky/homepage/midori/midori-homepage/osakanafuyasu.htm>

### 北海道お魚殖やす植樹運動に関すること

北海道漁業協同組合連合会環境部

〒060-0013 札幌市中央区北13条西19丁目37-6ぎょれんビル2F

TEL: 011-805-1010 FAX: 011-805-1011

E-mail: [kankyo@gyoren.or.jp](mailto:kankyo@gyoren.or.jp)

URL: <http://sakana-fuyasu.jp>

### 「緑の募金」に関すること

公益社団法人 北海道森と緑の会

〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目林業会館内

TEL. 011-261-9022 FAX. 011-261-9032

E-mail [morimidori@h-green.or.jp](mailto:morimidori@h-green.or.jp)